

(別添 2)

No.	
策定年月	令和 4 年 5 月
見直し年月	令和 年 月

## 麦・大豆産地生産性向上計画 みよし市産地 (作成主体:みよし市地域農業再生協議会)

### 1. 麦・大豆の生産性向上・生産強化に向けた方針

みよし市は、令和3年度の水田耕地面積452.9haに対し、主食用米の作付割合が約47%を占める水田地域である。

一方、小麦については、作付面積が44.8ha、大豆については3.6haであり、今後、主食用米の国内需要が減少する中、将来を見据え、麦・大豆の生産を拡大する必要がある。

小麦の生産拡大については、担い手への農地集積を進めており、ほ場の団地化を推進していくことで効率的作業を可能とする生産性の高い麦産地作りに取り組んでいく。

現在、みよし市においては、人・農地プラン、水田収益力強化ビジョンにより、水田活用の推進に取り組んでいる。

今後、本計画において、麦・大豆生産性向上並びに生産拡大に係る取組をより具体化するとともに、関係者の連携を強化し農業の更なる活性化を図っていく。

## 2. 麦・大豆生産の現状と課題

### (1) 需要に応じた生産の現状と課題

- ・小麦については、ほとんどが播種前契約され、JAあいち豊田を通じて経済連へと出荷される。主力品種である、日本麺用「きぬあかり」については、安定した需要があり、今後更なる面積拡大を推進していく必要がある。
- パン・中華麺用「ゆめあかり」は、みよし市の学校給食への導入が決定したことなどから、一定の需要が見込まれ、令和4年度から9.4haの作付けを開始したが、令和4年産では予想よりも実需の引き合いが少なかった。今後、「きぬあかり」の需要動向とバランスを取りながら、「ゆめあかり」の作付拡大を検討していく必要がある。
- ・大豆については、大規模法人がブロックローテーションに大豆を組み入れておらず、個人の栽培者も少なく生産量がほとんどない状況である。今後、需要が高まれば作付の拡大を検討する必要がある。

### (2) 生産における現状と課題

- 本市における麦の作付けは、大規模法人の耕作がほとんどである。大規模法人への農地集約を進めており、今後の麦作付け面積は増加が見込まれる。
- 近年、大規模法人に集約が進み、作付け面積の拡大が進んでいるが、現在保有している農業機械では能力が追いつかず、適期作業ができず逸失等が起きている。また、現有機の馬力不足等の理由により適期に暗渠排水等の排水施工ができず、品質や収量が天候に左右されやすくなっている。
- また、団地化についても、集積が進みつつあるが、まだ集積されていない農地もある。畔の撤去を進め、作業効率向上のため、さらなる農地の集積及び団地化をする必要がある。
- また、土壌pHが低いにも関わらず、酸度矯正していない農地があり、麦の生育に影響を及ぼしている。
- 大豆については、現状、小規模農家が少し作付けしているだけであるため、面積拡大や団地化の推進は難しい状況にある。

### (3)実績

#### ① 生産量

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		元年産	2年産	3年産(現状)	元年産	2年産	3年産(現状)	元年産	2年産	3年産(現状)
小麦	きぬあかり	44	42	44.8	491	510	460	216	214	206
大麦										
作物計		44	42	44.8	491	510	460	216	214	206

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		元年産	2年産	3年産(現状)	元年産	2年産	3年産(現状)	元年産	2年産	3年産(現状)
大豆	フクユタカ	2	2	3.6	50	100	0	1	2	0.0
作物計		2	2	3.6	50	100	0	1	2	0.0

- ※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。
- ※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。
- ※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。
- ※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。
- ※ 麦は必ず品種毎に整理すること。（大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能）

② 団地化

作物名	品種名	元年産		2年産		3年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
小麦	きぬあかり	10	22.7%	35.3	84.0%	36.0	80.3%	0.8haの団地化率
大麦								
作物計		10	22.7%	35.3	84.0%	36.0	80.3%	

作物名	品種名	元年産		2年産		3年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
大豆	フクユタカ	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
作物計		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

- ※ 原則田の数値を記載するが、畑を含んでいる場合は、田の数値を括弧書きで記載すること。
- ※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。
- ※ 団地化率は、団地化面積が当該品目の作付面積に占める割合を指す。現状数値以外は把握できる範囲の記載で良い。
- ※ 品種毎の記載が困難な場合は、麦全体及び大豆全体の数値のみの記載で良い。

③ 団地化率の計算に用いる団地の基準・考え方

本市の小麦栽培面積は水田耕地面積に対して約10%と少なく、都市近郊であるため、農地転用が多く地目の混在化が進んでいる。

また、個人の小規模農業者が所有する小区画のほ場が多く点在しており、一体的に作業出来る一団の農地が少なく、作業効率を上げるためには、集積を推進していく必要がある。一方、本市は混在化が進んでいることから、大区画での集積は困難な状況である。

県の団地化基準面積は4haであるが、本市の令和3年度の小麦集積地(小麦を作付けしている2筆以上の隣接農地。以下同じ。)34地点のうち、4haを超える小麦集積地は3地点のみである。残り31地点のうち、半数以上が0.5ha未満であり、この小規模な小麦集積地が産地内に点在しているため、ほ場間の移動に時間を要し作業効率を低下させている。

このため、本市では31地点の平均面積である0.8haを団地の基準として設定し、団地化を推進することで作業効率の向上を図ることができ、将来的に大規模団地へと繋げることが見込まれる。

- ※ 都道府県の団地基準面積値を使用している場合は、その旨記載すること。
- ※ 都道府県の団地基準面積値と異なる場合は、必ず記載すること。